

2025年3月21日

超大規模地震に対応する業界共同システム 「地震損害申告サポート(損害状況申告方式のWEB化)」運用開始

一般社団法人 日本損害保険協会(会長:城田 宏明)は、2025年3月24日(月)から「地震損害申告サポート」の運用を開始します。

本システムは、南海トラフ地震や首都直下型地震などの超大規模地震の備えとして用意している査定方法「損害状況申告(自己申告)方式」(※1)であり、業界で実施を決定し、損害保険会社(※2)から本方式での損害査定についてご案内のあったお客さま(※3)に利用いただくシステムです。

本システムを利用することで、お客さまはスマートフォンやパソコンから損害状況の申告や写真登録を行うことができ、損害保険会社も事案管理や帳票作成をWEBサイト上で行うことができるため、より迅速に地震保険の保険金支払手続きを進めることが可能になります。

今後は、「地震損害申告サポート」の利用会社を順次拡大していくことで、地震のご被害にあったお客さまへの迅速な保険金支払いの取組みを引き続き進めてまいります。

※1 損害状況申告(自己申告)方式について

地震保険の損害査定は、通常、現地立会調査を行います。超大規模地震に備え、現地立会調査に代えてお客さまに損害状況を申告いただく「損害状況申告(自己申告)方式」を損害査定方法の一つとして用意しています。

※2 2025年度中に稼働準備完了予定の損害保険会社(五十音順)は以下のとおりです。

あいおいニッセイ同和損保、AIG 損保、共栄火災、ジェイアイ、セコム損保、ソニー損保、損保ジャパン、SONPO ダイレクト、大同火災、東京海上日動、日新火災、三井住友海上

※3 お客さまに同意をいただけた場合のみ、「損害状況申告(自己申告)方式」による損害査定を実施します。

【「地震損害申告サポート」契約者WEB画面のイメージ】

トップ画面	写真登録画面	手続きの説明動画
		